

学校コード F133210109529

注3

設置年度 令和 5年度

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

認可

注2

新見公立大学大学院 健康科学研究科 地域福祉学専攻(M)

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正前大学設置基準適用)

公立大学法人新見公立大学
令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名	総務課
職名・氏名	カチヨフホ サ シンジ アキラ 課長補佐 眞治 章
電話番号	0867-72-0634 (内線: 4107)
(夜間)	0867-72-0634 (内線: 4107)
e-mail	shinji@niimi-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に

()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称: ◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合: 「〇〇大学」
- 学部の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合: 「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合: 「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

目次

健康科学研究科

＜地域福祉学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	6
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	12
6. 附帯事項等に対する履行状況等	18
7. その他全般的事項	19

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

公立大学法人新見公立大学

(2) 大学名

新見公立大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒718-0003

岡山県新見市西方1263番地2

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(クモン ヒロミ) 公文 裕巳 (平成28年4月)		
学長	(クモン ヒロミ) 公文 裕巳 (平成28年4月)		
研究科長	(ヤニワ サユリ) 矢庭 さゆり (令和2年4月)		
専攻長等	(イノウエ シンジ) 井上 信次 (令和5年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)
令和5年度に報告する内容 → (5)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和5年度までの6年間）ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
健康科学研究科 地域福祉専攻 修士 (地域福祉学)	社会学・社会福祉学関係	2年	4人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	8人		

- ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。）

(5) ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率（控除後）	平均入学定員超過率（控除後）	収容定員充足率	収容定員充足率（控除後）	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	1.00倍	-	1.00倍	-	
志願者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
受験者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
合格者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
B 入学者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()					
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00				

- ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ （ ）内には、**編入学の状況について外数で記入**してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、（ ）書きとするなど、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、**留学生の状況について内数で記入**してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。
- ・ 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率（控除後）」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
- ・ なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和6年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
- ・ なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入**してください。また、完成年度を越えて報告書提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	4
2年次	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
3年次	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
4年次	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	4

- ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ []内には、**留学生の状況について、内数で記入**してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ （ ）内には、**留年者の状況について、内数で記入**してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	人	人	平成30年度	人	人	
令和元年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
令和2年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
令和3年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
令和4年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
令和5年度	4人	0人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	人	人	
合計		0人		0人	0人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{4} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<健康科学研究科 地域福祉学専攻>

(1) ① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	記 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
研究科 共通 科目	健康科学特論	1前	2								7
	健康科学英語特論	1後	2								2
	小計(2科目)	-	2	2	0	0	0	0	0	0	8
基礎 科目	福祉共生社会特論	1前	2			3					3
	地域福祉学研究 方法論	1前	2			6	1				
	社会調査特論	1前	2			2					
	量的調査特論	1後	2			1					
	質的調査特論	1後	2			2	1				1
	小計(5科目)	-	4	6	0	6	1	0	0	0	4
専門 科目	地域福祉学特論 I(社会福祉理論 領域)	1前	2			1					
	地域福祉学特論 II(介護福祉領 域)	1前	2			2					
	地域福祉学特論 III(ソーシャルワ ーク領域)	1前	2			1	1				
	地方政策学特論	1後	2			1					1
	地域包括ケア福祉 学特論	1後	2			3					2
	コレクティブ・イン パクト特論	2前	2			3					3
	専門演習	2前	2			3					
	小計(7科目)	-	4	10	0	6	1	0	0	0	5
研究 指導	地域福祉学特別 研究 I	1通	4			5	1				
	地域福祉学特別 研究 II	2通	4			5	1				
	小計(2科目)	-	8	0	0	5	1	0	0	0	4
合計(16科目)	-	18	18	0	7	1	0	0	0	0	14

卒業要件及び履修方法

必修科目18単位、選択科目12単位以上を含む、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。選択科目12単位以上には、看護学専攻(修士課程)で開講する選択科目4単位を含めることができる。研究指導教員が担当する地域福祉学特別研究 I 及び地域福祉学特別研究 II を履修すること。研究指導教員が担当する選択科目を2単位以上修得すること。専門科目の選択科目のうち、地域福祉学特論 I(社会福祉理論領域)、地域福祉学特論 II(介護福祉領域)、地域福祉学特論 III(ソーシャルワーク領域)から4単位を選択必修とする。

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	記 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
研究科 共通 科目	健康科学特論	1前	2								7
	健康科学英語特論	1後	2								2
	小計(2科目)	-	2	2	0	0	0	0	0	0	8
基礎 科目	福祉共生社会特論	1前	2			3					3
	地域福祉学研究 方法論	1前	2			6	1				
	社会調査特論	1前	2			2					
	量的調査特論	1後	2			1					
	質的調査特論	1後	2			2	1				1
	小計(5科目)	-	4	6	0	6	1	0	0	0	4
専門 科目	地域福祉学特論 I(社会福祉理論 領域)	1前	2			1					
	地域福祉学特論 II(介護福祉領 域)	1前	2			2					
	地域福祉学特論 III(ソーシャルワ ーク領域)	1前	2			1	1				
	地方政策学特論	1後	2			1					1
	地域包括ケア福祉 学特論	1後	2			3					2
	コレクティブ・イン パクト特論	2前	2			3					3
	専門演習	2前	2			3					
	小計(7科目)	-	4	10	0	6	1	0	0	0	5
研究 指導	地域福祉学特別 研究 I	1通	4			5	1				
	地域福祉学特別 研究 II	2通	4			5	1				
	小計(2科目)	-	8	0	0	5	1	0	0	0	4
合計(16科目)	-	18	18	0	7	1	0	0	0	0	14

卒業要件及び履修方法

必修科目18単位、選択科目12単位以上を含む、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。選択科目12単位以上には、看護学専攻(修士課程)で開講する選択科目4単位を含めることができる。研究指導教員が担当する地域福祉学特別研究 I 及び地域福祉学特別研究 II を履修すること。研究指導教員が担当する選択科目を2単位以上修得すること。専門科目の選択科目のうち、地域福祉学特論 I(社会福祉理論領域)、地域福祉学特論 II(介護福祉領域)、地域福祉学特論 III(ソーシャルワーク領域)から4単位を選択必修とする。

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「**臨地実務実習**」による授業科目には「**臨**」、「**連携実務実習**」による授業科目には「**連**」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

(1) ② 授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

・ 特になし。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
7 科目	9 科目	0 科目	16 科目	7 科目 [0]	9 科目 [0]	0 科目 [0]	16 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

--

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{16} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考					
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体					
	校舎敷地	21,250㎡	0㎡	0㎡	21,250㎡						
	運動場用地	5,031㎡	0㎡	0㎡	5,031㎡						
	小 計	26,281㎡	0㎡	0㎡	26,281㎡						
	そ の 他	4,013㎡	0㎡	0㎡	4,013㎡						
	合 計	30,294㎡	0㎡	0㎡	30,294㎡						
(2) 校 舎	専 用	16,844.38㎡	0㎡	0㎡	16,844.38㎡	大学全体					
	(16,844.38㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(16,844.38㎡)							
(3) 教 室 等	講 義 室	41室	演 習 室	15室	実験実習室	18室	情報処理学習施設	3室	語学学習施設	0室	大学全体
					(補助職員0人)		(補助職員0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数						
	健康科学研究科地域福祉学専攻				8		室				
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械・器 具	標 本				
		[うち外国書]	[うち外国書]	電子ジャーナル							
	健康科学研究科地域福祉学専攻	冊	種	[うち外国書]	点	点	点				
	計	10,559 [253]	30 [3]	4 [4]	192	266	0				
		(12,210 [426])	(29 [3])	(3 [3])	(194)	(266)	(0)	地域福祉学科と共用 学生の修学環境を改善 のため図書、電子ジャーナル、視聴覚資料を 購入。学術雑誌は休刊 のため。			
		(-9,279 [253])	(-30 [3])	(-2 [2])	(-182)						
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数						
	2,290.99㎡		161		100,000						
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要								
	3,617.97㎡		-								
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度			
		教員1人当たり研究費等	320千円	320千円	図書購入費	10,022千円	10,022千円	10,022千円	研究科単位での		
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	4,419千円	4,419千円	4,419千円	算出不能なため			
	学生1人当たり納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		724千円(区域内)	536千円	千円	千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		大学運営交付金、資産運用収入、雑収入 等									

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	新見公立大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	0	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	1
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考					
	年	人	年次人	人		倍	倍	倍	倍	年度	年度							
健康科学部	4	180	0	720	-	1.08	-	1.06	1.06	-	平成22	-						
健康保育学科	4	50	0	200	学士(保育学)	1.07	-	1.05	1.05	-	令和元	岡山県新見市西方1263番地2						
看護学科	4	80	0	320	学士(看護学)	1.06	-	1.05	1.05	-	平成22	同上						
地域福祉学科	4	50	0	200	学士(地域福祉学)	1.10	-	1.07	-	-	令和元	同上						
助産学専攻科	1	5	0	5	-	1.00	-	1.20	1.00	-	平成27	同上						
大学全体	1 4	5 180	0 0	5 720	-	-	-	-	-	-	-	-						

大学の名称	新見公立大学大学院										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	1	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考					
	年	人	年次人	人		倍	倍	倍	倍	年度	年度							
健康科学研究科	2 3	8 2	-	16 6	-	1.08	-	1.04	-	-	平成26	岡山県新見市西方1263番地2						
地域福祉学専攻(M)	2	4	-	8	修士(地域福祉学)	1.00	-	1.00	-	-	令和5	同上						
看護学専攻(M)	2	4	-	9	修士(看護学)	1.25	-	1.11	-	-	平成26	同上						
看護学専攻(D)	3	2	-	6	博士(看護学)	1.00	-	1.00	-	-	令和5	同上						
大学全体	2 3	8 2	-	16 6	-	-	-	-	-	-	-	-						

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 (様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
 ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
 ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず本字にしてください。
 ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

5 教員組織の状況

<健康科学研究科 地域福祉学専攻>

(1) ① 担当教員表

【認可時又は届出時】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	松本百合美 (60) <令和5年4月> 博士(保健学)
		地域福祉学研究方法論 地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)
専	教授	三上ゆみ (55) <令和5年4月> 博士(保健福祉学)
		地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域) 専門演習 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	教授	山本浩史 (52) <令和5年4月> 博士(文化科学)
		地域福祉学研究方法論 質的調査特論 地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域) 専門演習
専	教授	鄭丞媛 (50) <令和5年4月> 博士(経営開発)
		地域福祉学研究方法論 社会調査特論 地方政策学特論 地域包括ケア福祉学特論 コレクティブ・インパクト特論 専門演習 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	教授	井上信次 (46) <令和5年4月> 博士(医療福祉学)
		福祉共生社会特論 地域福祉学研究方法論 社会調査特論 量的調査特論 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	教授	加藤雅彦 (60) <令和5年4月> 博士(医学)
		福祉共生社会特論 地域福祉学研究方法論 地域包括ケア福祉学特論 コレクティブ・インパクト特論 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ

【令和5年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	松本百合美 (60) <令和5年4月> 博士(保健学)
		地域福祉学研究方法論 地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)
専	教授	三上ゆみ (56) <令和5年4月> 博士(保健福祉学)
		地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域) 専門演習 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	教授	山本浩史 (52) <令和5年4月> 博士(文化科学)
		地域福祉学研究方法論 質的調査特論 地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域) 専門演習
専	教授	鄭丞媛 (50) <令和5年4月> 博士(経営開発)
		地域福祉学研究方法論 社会調査特論 地方政策学特論 地域包括ケア福祉学特論 コレクティブ・インパクト特論 専門演習 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	教授	井上信次 (46) <令和5年4月> 博士(医療福祉学)
		福祉共生社会特論 地域福祉学研究方法論 社会調査特論 量的調査特論 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	教授	加藤雅彦 (60) <令和5年4月> 博士(医学)
		福祉共生社会特論 地域福祉学研究方法論 地域包括ケア福祉学特論 コレクティブ・インパクト特論 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ

専任・兼担・兼任の別	職名	氏名 (年齢) ＜就任(予定)年月＞ 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	高杉 公人 (51) ＜令和5年4月＞ 社会福祉学修士号 (MSW) カナダ
		福祉共生社会特論 地域福祉学研究方法論 質的調査特論 地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域) 地域包括ケア福祉学特論 コレクティブ・インパクト特論 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	准教授	小松尾 京子 (59) ＜令和5年4月＞ 博士(学術)
		地域福祉学研究方法論 質的調査特論 地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域) 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
兼担	教授(学長)	公文 裕巳 (73) ＜令和5年4月＞ 医学博士
		健康科学特論
兼担	教授(副学長)	小田 慈 (73) ＜令和5年4月＞ 医学博士
		健康科学特論
兼担	教授	山内 圭 (57) ＜令和5年4月＞ 教育学修士
		健康科学英語特論
兼担	教授	井上 真一郎 (48) ＜令和5年4月＞ 博士(医学)
		健康科学特論 福祉共生社会特論
兼担	特任教授	山田 雅夫 (68) ＜令和5年4月＞ 医学博士
		健康科学特論 健康科学英語特論
兼担	教授	岡本 邦広 (51) ＜令和5年4月＞ 博士(学校教育学)
		健康科学特論

専任・兼担・兼任の別	職名	氏名 (年齢) ＜就任(予定)年月＞ 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	高杉 公人 (51) ＜令和5年4月＞ 社会福祉学修士号 (MSW) カナダ
		福祉共生社会特論 地域福祉学研究方法論 質的調査特論 地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域) 地域包括ケア福祉学特論 コレクティブ・インパクト特論 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
専	准教授	小松尾 京子 (59) ＜令和5年4月＞ 博士(学術)
		地域福祉学研究方法論 質的調査特論 地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域) 地域福祉学特別研究Ⅰ 地域福祉学特別研究Ⅱ
兼担	教授(学長)	公文 裕巳 (73) ＜令和5年4月＞ 医学博士
		健康科学特論
兼担	教授(副学長)	小田 慈 (73) ＜令和5年4月＞ 医学博士
		健康科学特論
兼担	教授	山内 圭 (57) ＜令和5年4月＞ 教育学修士
		健康科学英語特論
兼担	教授	井上 真一郎 (48) ＜令和5年4月＞ 博士(医学)
		健康科学特論 福祉共生社会特論
兼担	特任教授	山田 雅夫 (68) ＜令和5年4月＞ 医学博士
		健康科学特論 健康科学英語特論
兼担	教授	岡本 邦広 (51) ＜令和5年4月＞ 博士(学校教育学)
		健康科学特論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) ＜就任（予定）年月＞ 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	朴 慧 彬 (39) ＜令和5年4月＞ 博士（社会福祉学）
		質的調査特論
兼任	講師	蒲原基道 (63) ＜令和5年4月＞ 法学士
		福祉共生社会特論 地域包括ケア福祉学特論
兼任	講師	高原伸幸 (63) ＜令和5年4月＞ 文学士
		福祉共生社会特論 地方政策学特論 地域包括ケア福祉学特論
兼任	講師	浜田 淳 (66) ＜令和5年4月＞ 経済学士
		健康科学特論
兼任	講師	溝尾妙子 (44) ＜令和5年4月＞ 博士（医学）
		健康科学特論
兼任	講師	石原達也 (45) ＜令和5年4月＞ 高等学校
		コレクティブ・インパクト特論
兼任	講師	藻谷浩介 (58) ＜令和5年4月＞ 経営学修士
		コレクティブ・インパクト特論
兼任	講師	熊原保 (68) ＜令和5年4月＞ 文学士
		コレクティブ・インパクト特論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) ＜就任（予定）年月＞ 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	朴 慧 彬 (39) ＜令和5年4月＞ 博士（社会福祉学）
		質的調査特論
兼任	講師	蒲原基道 (63) ＜令和5年4月＞ 法学士
		福祉共生社会特論 地域包括ケア福祉学特論
兼任	講師	高原伸幸 (63) ＜令和5年4月＞ 文学士
		福祉共生社会特論 地方政策学特論 地域包括ケア福祉学特論
兼任	講師	浜田 淳 (66) ＜令和5年4月＞ 経済学士
		健康科学特論
兼任	講師	溝尾妙子 (44) ＜令和5年4月＞ 博士（医学）
		健康科学特論
兼任	講師	石原達也 (45) ＜令和5年4月＞ 高等学校
		コレクティブ・インパクト特論
兼任	講師	藻谷浩介 (58) ＜令和5年4月＞ 経営学修士
		コレクティブ・インパクト特論
兼任	講師	熊原保 (68) ＜令和5年4月＞ 文学士
		コレクティブ・インパクト特論

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号（その2の1）に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教員名簿」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の教員全て（兼任、兼任教員を含む。）を黒字で記入してください。
その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字としてください。
 - ・ 年齢は、それぞれの年度の5月1日時点の満年齢を記入してください。
 - ・ 専任（専門職大学等は専、実専、実（研）、実み）、兼任、兼任の順に記入してください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「担当授業科目名」の上段に変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目名を記入するとともに、下段に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目名を記入してください。

(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【令和5年度】

特になし。

- (注)
- ・ 変更内容を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ AC教員審査の結果、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
 - ・ なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2)-① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
6	4	3
名	名	名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号)により算出される教員数を記入してください。

(2)-② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在(報告時)の状況					
教授	准教授	講師	助教	計(A)	助手(A')	教授	准教授	講師	助教	計(B)	助手(B')
7	1	0	0	8	0	7	1	0	0	8	0
(7)	(1)	(0)	(0)	(8)	(0)						
研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
うち教授数			うち教授数								
6	5	0	2			6	5	0	2		
(6)	(5)	(0)	(2)			(6)	(5)	(0)	(2)		
現在(報告時)の完成年度時の状況						現在(報告時)の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計(C)	助手(C')	教授	准教授	講師	助教	計(D)	助手(D')
7	1	0	0	8	0	7	1	0	0	8	0
[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
うち教授数			うち教授数								
6	5	0	2			6	5	0	2		
[0]	[0]	[0]	[0]			[0]	[0]	[0]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在(報告時)の状況」には、報告年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・ 「現在(報告時)の完成年度時の状況」には、履可で設置された学部等の場合は、「現在(報告時)の状況」に記入した数字に、教員審査を要済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、履出で設置された学部等の場合は、「現在(報告時)の状況」に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入するとともに、
 []内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)
 ・ 「現在(報告時)の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、
 []内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)

(2)-③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(C))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
65	0	0
歳	名	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2)-④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{8}{8} = \boxed{100} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑤ 現在(報告時)の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告時)の状況(B)}} = \frac{0}{8} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) -① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由											
						①の合計数(a)	②の合計数(b)	③の合計数(c)									
		該当なし															
合計(D)						後任補充状況の集計(E)											
就任を辞退した教員数						①の合計数(a)				②の合計数(b)				③の合計数(c)			
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目				
		選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目				
		自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目				
		計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目				

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) -②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
・ 兼任担当教員が担当する（している）場合は「②」
・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) -② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由											
						①の合計数(a)	②の合計数(b)	③の合計数(c)									
		該当なし															
合計(F)						後任補充状況の集計(G)											
辞任した教員数						①の合計数(a)				②の合計数(b)				③の合計数(c)			
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目				
		選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目				
		自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目				
		計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目				

- (注) ・ 一度就任した後に、**定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員**について、記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
・ 兼任担当教員が担当する（している）場合は「②」
・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) -③ 上記(3) -① ・ (3) -② の合計

合計(D)+(F)						後任補充状況の集計(E)+(G)											
辞任等した教員数						①の合計数(a)				②の合計数(b)				③の合計数(c)			
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目				
		選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目				
		自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目				
		計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目				

(3) -④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) -③ \text{合計}(D)+(F)}{(2) -② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{0}{\#DIV/0!} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) -⑤ 令和4年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

□ 人

- (注) ・ (3) -①、(3) -②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。
・ 令和5年度開設の学科等の場合、(D) + (F) と同数を記載してください。

(3) -⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由											
						①の合計数(a)	②の合計数(b)	③の合計数(c)									
		該当なし															
合計						後任補充状況の集計											
辞任した教員数						①の合計数(a)				②の合計数(b)				③の合計数(c)			
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目				
		選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目				
		自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目				
		計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目				

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について、記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
・ 兼任担当教員が担当する（している）場合は「②」
・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
認 可 時 (令和4年)	該当なし 【認可】 遵守事項		
認 可 時 (令和4年)	該当なし 【認可】 助言事項		

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は
寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、
具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、
以下のとおりに記載してください。
【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
 令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び
 「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
 令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。
【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
 「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を
全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。
 その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<健康科学研究科 地域福祉学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 施設・設備 a 図書9,279冊〔253冊〕 b 学術雑誌30冊〔3冊〕 c 視聴覚資料182点	① 学生の修学環境を改善するために、図書を2,931冊〔うち外国書173冊〕増書するとともに、視聴覚資料も12点購入した。学術雑誌については、休刊となったため、1冊減少しているが、完成年度に向け、代替となる学術雑誌を選定し、予定通りの学術雑誌数になるよう整備する。

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制 a 委員会の設置状況 法人の常任委員会として8つの委員会を設置している。〔別添資料「公立大学法人新見公立大学常任委員会規程」〕特に下記の委員会が教員の資質の維持向上に関わる企画、運営を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・「評価・将来構想委員会」（構成：学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長、図書館長、保健管理センター長、総合情報基盤センター長、教育支援センター長、地域共生推進センター長、修学・キャリア支援センター長、学生生活支援センター長、全世代型地域包括ケア研究センター長、学生部次長、副学科長、事務局次長、総務課長、学生課長、教務課長）、およびその下部組織として、「内部質保証部会」および「教学マネジメント部会」を設置している。 ・「FD・SD委員会」（構成：副学長、学部長、学科から各1人、研究科から1人、総務課から1人、教務課事務併任参与、学生課から1人、教務課から1人） ・「大学院運営委員会」（構成：研究科長、研究科専攻長、各専攻からあわせて11人、教育・研究担当理事、教務課長）を設置している。 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） <ul style="list-style-type: none"> ・「評価・将来構想委員会」 年間12回開催（原則、委員会構成員全員出席） ・「FD・SD委員会」 年間7回開催（原則、委員会構成員全員出席） ・「大学院運営委員会」 年間12回開催（原則、委員会構成員全員出席） c 委員会の審議事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・「評価・将来構想委員会」 <ol style="list-style-type: none"> 1 大学の業務方針を決定する構想・施策に関すること。 2 自己点検・評価に関すること。 3 認証評価に関すること。 4 法人評価に関すること。

- 5 評価システムに関すること。
- 6 その他本学の評価に関すること。
- ・「FD・SD委員会」
 - 1 学生の授業評価に関すること。
 - 2 教員相互の授業評価に関すること。
 - 3 教員の研修の企画運営に関すること。
 - 4 授業改善の勧告に関すること。
 - 5 SDの企画運営に関すること。
 - 6 懲戒処分を受けた学生の異議申立に関すること。
 - 7 人権に関する必要な事項
- ・「大学院運営委員会」
 - 1 本法人が設置する大学院の教育に関すること。
 - 2 大学院学生募集に関すること。
 - 3 大学院学生の就職に関すること。
 - 4 前各号に掲げる事項に係る点検・評価及び改善に関すること。
 - 5 その他大学院に関わる大学院運営委員会が必要と認めること。

② 実施状況

a 実施内容

- ・1年間の活動をつぶさに収録した「新見公立大学年報」を毎年度作成し年度毎に教育研究等の評価を行っている。
(収録項目)
 - 1 学事
 - 2 学科・研究科の活動
 - 3 教員の教育・研究・社会貢献への実績
 - 4 地域及び社会貢献を含む諸活動
 - 5 学生指導・支援
 - 6 学生自治活動
 - 7 施設利用状況
 - 8 法人情報
- ・FD・SD活動
 - 1 新任教職員SD研修会の実施
 - 2 全学FDの開催
 - 3 健康科学研究科研究セミナーの実施
 - 4 地域福祉学専攻FDの実施
 - 5 授業参観の実施
- ・教員活動の省察の試行の実施[別添資料「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」]
- ・教学マネジメントの実施
[別添資料「公立大学法人新見公立大学評価・将来構想委員会教学マネジメント部会に関する内規」]

b 実施方法

- ・「新見公立大学年報」は全教員及び担当職員が執筆している。
- ・FD・SD活動
 - 1 新任教員SDは、本学赴任後、毎年4月に実施している。
 - 2 全学FDの開催については、評価・将来構想委員会内部質保証部会やFD・SD委員会が主体となり企画・運営を行っている。
 - 3 健康科学研究科研究セミナーについては、大学院運営委員会が主体となり企画・運営を行っている。

- 4 地域福祉学専攻FDについては、地域福祉学専攻長が主体となり企画・運営を行っている。
 - 5 授業参観の実施については、特に「地域福祉学研究方法論」において推奨している。
 - ・ 教員活動の省察の試行については、評価・将来構想委員会が主体となり実施している。各教員は前年度の教育・研究活動等について毎年5月に学長に提出する。学長はその評価を各教員に提示する。
 - ・ 教学マネジメントについては、「教学マネジメント基本方針」に従い、評価・将来構想委員会教学マネジメント部会が主体となり、「三つの方針を通じた学修目標の具体化」「授業科目・教育課程の編成・実施」「学修成果・教育成果の把握・可視化」「FD・SDの高度化」「教学IR体制の確立」「情報公開」に取り組んでいる。
- c. 開催状況（教員の参加状況含む）
- ・ 「新見公立大学年報」は全教員及び担当職員が執筆している。
 - ・ FD・SD活動
 - 1 新任教員SDは、本学赴任後、毎年4月に実施し、令和5年度は該当教員が全員が出席した。
令和5年度 令和5年4月13日
 - 2 全学FDの開催
 - 1) 令和4年度
 - FDワークショップ「内部質保証と教員活動の省察Part 2：調査票入力説明会」
令和4年4月27日・4月28日・5月8日
共催：評価・将来構想委員会内部質保証部会
講師：山田雅夫、斎藤健司
 - 「ディプロマポリシー（DP）と学修成果の可視化」
令和4年7月25日
共催：評価・将来構想委員会内部質保証部会および教学マネジメント部会
 - 2) 令和5年度
 - 「学修成果の共有：四大学化完成年度の省察」
令和5年5月31日開催予定
 - 3 健康科学研究科研究セミナーについては、大学院運営委員会が主体となり企画・運営を行っている。
令和5年度
 - 「グラウンデッド・セオリー・アプローチ入門」
令和5年4月11日
出席教員数5名（健康科学研究科教員、健康科学部教員、大学院生を含む）
 - 「グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践について」（仮）
令和5年9月頃開催予定
 - 4 地域福祉学専攻FD
 - 令和4年度は、開設前であるが地域福祉学専攻FDとして実施し、地域福祉学専攻就任予定教員が出席した。
 - 1) 令和4年度
 - 「地域福包括ケアについて」
令和4年9月14日
出席教員数7名
 - 「修士教育の構築に向けて1」（基礎科目の概要、授業目的、到達目標などの検討）
令和5年3月14日
出席教員数7名
 - 2) 令和5年度
 - 「修士教育の構築に向けて2」（調査系科目・専門科目の概要、授業目的、到達目標などの検討）
令和5年6月頃開催予定
 - 「修士教育の構築に向けて3」（専門科目の概要、授業目的、到達目標などの検討）
令和5年8月頃開催予定

5 授業参観の実施

「地域福祉学研究方法論」はオムニバス形式をとっている。担当回以外の講義において、1名以上の教員が講義に参加する事で、授業改善を図っている。

・ 教学マネジメントの実施

学生の学習成果を適切に把握し、授業内容の改善等の取組を行っていく。令和4年度は「カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの制作」「シラバス作成ガイドラインの提案」「キャップストーン評価（仮称）」「GPAサブリ（仮称）」「教学マネジメント実施要領」の5項目に関する把握・可視化を行った。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

令和4年度以前より、FD・SDに関わる各プログラムにより教育研究に関する知識・技術の向上を図り、授業運営の振り返りと授業改善の実施により、教育・研究プログラムの改善につなげてきた。令和5年度も継続して学生による授業評価を担当教員に公開し、それを踏まえた授業改善について「新見公立大学年報」に報告する。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

授業実施後に授業に関する評価、授業への取り組みに関するアンケート、および卒業時に地域福祉学専攻ディプロマポリシーに関するアンケートを実施する。令和4年度は、健康科学部、看護学研究科の全科目と卒業生に対してアンケートを学期終了時および卒業時に行った。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート結果等についてFD・SD委員会で検討し、各教員にフィードバックし、改善等については「新見公立大学年報」で公開する。

(注) ・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

新見公立大学大学院健康科学研究科地域福祉学専攻は、中山間地域の課題解決のために活躍する、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーを育成することを目的としている。そのために地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践的方法を追究する。

地域福祉学専攻においては、開設初年度において、教育課程を設置計画通り実施し、上記のような専攻の設置の趣旨・目的の実現に努めている。

② 自己点検・評価報告書

新見公立大学は、学校教育法第109条第1項に規定する教育研究活動等の状況について大学自らが行う点検及び評価を次のとおり実施した。

ア) 「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」第6項に基づき自己点検・評価を実施し、「新見公立大学自己点検・評価書(令和3(2021)年12月)」を作成した。

イ) 同要領同項に基づき、「ア)」の自己点検・評価書についての第三者評価を実施し、「新見公立大学第三者評価報告書」を作成した。

ウ) 同要領第5項に基づき、年度計画の業務実績報告を用いて自己点検シートを作成した上で改善を継続的に行っているかを評価し、内部質保証報告書を作成した。(この評価は毎年度実施する)

新見公立大学は、学校教育法第109条第1項に規定する教育研究活動等の状況について大学自らが行う点検及び評価を次のとおり実施した。

a 公表(予定)時期

ア) 令和3年12月1日公開

イ) 令和4年2月22日公開

ウ) 令和4年7月公開

b 公表方法

・本学ホームページ(<https://www.niimi-u.ac.jp/index.cfm/17,0,85,190,html>)に公開している。

③ 認証評価を受ける計画

・今年度(令和5年度)、認証評価機関「大学教育質保証・評価センター」の認証評価を受けている。

(注)・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他（ ）]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○公立大学法人新見公立大学常任委員会規程

平成22年4月1日

規程第8号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人新見公立大学の組織に関する規程（平成22年規程第5号）第7条第2項の規定に基づき、常任委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 委員会を設置し、その名称及び所管事項並びに構成は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査し、及び審議するために教育研究審議会の審議を経て臨時的に委員会を設けることができる。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員で組織する。

- 2 委員会には、部会を置くことができる。
- 3 部会に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、学生選抜等委員会の委員の任期は、1年とする。

- 2 委員は、再任することができる。
- 3 欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長は、必要に応じて委員の中から議長を指名することができる。

- 2 委員会の会議は、構成員の3分の2以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて関係職員に対し会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 委員は、病気その他やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、委員長に届け出なければならない。

5 学生選抜等委員会の委員は、必要に応じて、委員長に対して招集を求めることができる。緊急会議の場合は、第2項の規定にかかわらず、当該委員を含め3人以上が出席すればこれを開くことができる。この場合において、学部長、学科長、入試主任が不在のときは、それぞれ学科の原則として教授、入試副主任を代理の委員として招集することができる。
(報告)

第7条 委員長は、委員会の検討審議の結果について、適宜、教育研究審議会に報告するものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月1日規程第8号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年4月1日規程第8号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年4月1日規程第8号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日規程第8号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年4月1日規程第8号)

この規程は、平成29年4月1日から適用する。

附 則 (平成30年4月1日規程第8号)

この規程は、平成30年4月1日から適用する。

附 則 (平成31年4月1日規程第8号)

この規程は、平成31年4月1日から適用する。

附 則 (令和2年4月1日規程第8号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年12月1日規程第8号)

この規程は、令和2年12月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日規程第8号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日規程第8号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日規程第8号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	所管事項	構成	
		委員長	委員
評価・将来構想委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学の業務方針を決定する構想・施策に関すること。 2 自己点検・評価に関すること。 3 認証評価に関すること。 4 法人評価に関すること。 5 評価システムに関すること。 6 その他本学の評価に関すること。 	学長	学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長、図書館長、保健管理センター長、総合情報基盤センター長、教育支援センター長、地域共生推進センター長、修学・キャリア支援センター長、学生生活支援センター長、全世代型地域包括ケア研究センター長、学生部次長、副学科長、事務局次長、総務課長、学生課長、教務課長
教務委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育計画に関すること。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。） 2 学生の入学（転入学及び編入学を含み、入試委員会の所管事項を除く。） 	学長が任命した者	学生部長、健康保育学科から2人、看護学科から3人、地域福祉学科から2人、教務課事務併任参与、教務

	3 単位認定に関すること。 4 その他教務に関すること。		課長、教務課から3人
FD・SD委員会	1 学生の授業評価に関すること。 2 教員相互の授業評価に関すること。 3 教員の研修の企画運営に関すること。 4 授業改善の勧告に関すること。 5 SDの企画運営に関すること。 6 懲戒処分を受けた学生の異議申立に関すること。 7 人権に関する必要な事項	学長が任命した者、副委員長も同様	副学長、学部長、学科から各1人、研究科から1人、総務課から1人、教務課事務併任参与、学生課から1人、教務課から1人
入試委員会	1 入学者選抜にかかわる企画に関すること。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。） 2 入学者選抜試験実施要項の作成に関すること。 3 入学者の選考基準の作成に関すること。 4 その他入学者の選抜に関すること。	学長が任命した者	学生部長、学生部次長、広報部長、学部長、学科長、学科から各2人、入試主任、学生課から1人、教務課から1人
学生選抜等委員会	1 合格者名簿原案作成に関すること。 2 出願資格の審査に関すること。 3 入試実施等に伴う緊急事態に関すること。 4 学生募集に関する学科、研究科及び専攻科間の調整に関すること。 5 その他学生募集に関する必要事項	学生部長	学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長、入試委員長、学生部次長、入試主任
教育推進委員会	1 本学の教養教育全般に関すること。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。） 2 紀要の編集及び発行に関すること。 3 年報の編集及び発行に関すること。	学長が任命した者	図書館長、学科から各3人、総務課から1人、学生課から1人、教務課から1人、図書館から1人

	<p>4 大学で発行する出版物の保管整理に関すること。</p> <p>5 図書館資料の収集整理及び保管に関すること。</p> <p>6 図書館資料の管理及び利用に関すること。</p> <p>7 学生の読書推進に関すること。</p>		
広報委員会	<p>1 広報に関する基本方針の策定に関すること。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。）</p> <p>2 広報誌等の編集及び発行に関すること。</p> <p>3 広報活動に関する各部局等との連絡調整に関すること。</p> <p>4 その他広報に関すること。</p>	学長が任命した者	副学長、学科から各3人、学生課から3人
大学院運営委員会	<p>1 本法人が設置する大学院の教育に関すること。</p> <p>2 大学院学生募集に関すること。</p> <p>3 大学院学生の就職に関すること。</p> <p>4 前各号に掲げる事項に係る点検・評価及び改善に関すること。</p> <p>5 その他大学院に関わる大学院運営委員会が必要と認めること。</p>	学長が任命した者	研究科長、研究科専攻長、専攻から各2人、教育・研究担当理事、教務課長

別添資料「公立大学法人新見公立大学評価・将来構想委員会教学マネジメント部会に関する内規」

○公立大学法人新見公立大学評価・将来構想委員会教学マネジメント部会に関する内規

令和3年5月17日

内規第7号

(趣旨)

第1条 この内規は、新見公立大学常任委員会規程第3条第3項の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（以下「三つの方針」という。）に基づき、学修者本位の教育を実現するための教育改善に取り組み、かつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営を実現するため、評価・将来構想委員会に教学マネジメント部会（以下「部会」という。）を置く。

(方針)

第3条 部会は、新見公立大学教学マネジメント基本方針に基づく下記の事項について、学修者本位の教育を実現するための教学マネジメントを実施することを基本的な方針とする。

- (1) 三つの方針を通じた学修目標の具体化
- (2) 授業科目・教育課程の編成・実施
- (3) 学修成果・教育成果の把握・可視化
- (4) FD・SDの高度化
- (5) 教学IR体制の確立
- (6) 情報公開

(部会の組織)

第4条 部会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 評価・将来構想委員会の構成員の中から学長が指名する者 若干名
- (2) 本学教職員の中から学長が指名する者 若干名

(任期)

第5条 前条第1号の委員の任期は評価・将来構想委員会委員の任期とし、同条第2号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長・副委員長)

第6条 部会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、学長が委員の中から指名する。
- 3 委員長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(会議)

第7条 部会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 部会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて関係職員に対し会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 委員は、病気その他やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、委員長に届け出なければならない。

(事務)

第8条 部会の事務は、総務課において処理する。

附 則

- 1 この内規は、令和3年5月17日から施行する。
- 2 この内規が施行されたときの第4条第2号に規定する委員の任期は、第5条の規定に関わらず、令和5年3月31日までとする。

別添資料「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」

○新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領

令和3年4月1日

要領第9号

1 趣旨

新見公立大学（以下「本学」という。）自己点検・評価規程（令和5年規程第142号）に基づき、評価・将来構想委員会が行う新見公立大学における教員個人の教育研究活動等の点検及び評価（以下「教員活動の省察」という。）の試行の実施方法等について定める。

2 目的

教員活動の省察の目的は次のとおりとする。

- (1) 教員が自己の活動を点検し自己評価することにより、教員の意識改革を促すとともに、本学の教育研究活動等の活性化を促進する。
- (2) 教員が、大学組織内での役割について理解を深める。
- (3) 教員活動の省察による改善等の取組により、本学の高等教育機関としての教育研究の質を保証する。
- (4) 教員活動の省察の結果公表によって、本学が広く社会の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす。

3 省察の対象者（被評価者）

- (1) 被評価者は、新見公立大学職員就業規則第2条第1項に規定する教員で、教員活動の省察を実施する年度の前年度の3月31日に在籍し、引き続き教員活動の省察を実施する年度に在籍する教員とする。
- (2) (1)の教員のうち、次に掲げる者は、教員活動の省察の対象から除外する。
 - ア 学長及び副学長
 - イ 新見公立大学職員就業規則第2条第1項の但し書きに定める者（特任教員）
 - ウ 教員活動の省察を実施する年度の前年度に採用された教員
 - エ 教員活動の省察を実施する年度の前年度において、海外出張、出産、育児、介護等の合算期間が90日を超える者
- (3) 被評価者の職位は、第8項に定める省察の対象期間となる年度の4月1日における職位とする。

4 省察の実施単位

教員活動の省察の実施単位は、原則として教員が所属する学科（以下「各学科」という。）とする。

なお、健康科学研究科及び助産学専攻科は看護学科と併せて評価する。

5 省察の領域

教員活動の省察の領域は、教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営とする。

6 省察領域ごとの自己評価項目・自己評価スコア・自己評価の評語・自己評価基準

各学科は、各学科の目標、専門分野の特性等を考慮し、自己評価項目、自己評価スコア、自己評価の評語及び教員の自己評価をスコア化するための基準（以下「自己評価基準」という。）を定め、あらかじめ公表する。

7 エフォート（重み付け）

(1) 被評価者の職位に対しての活動状況及び省察の対象期間における努力状況を反映するためのエフォート（重み付け）は、職位ごとに設定する領域別の職位エフォート、及び被評価者が希望する領域に加算できる自己裁量エフォートとし、そのエフォートの合計は1とする。

(2) 職位別の領域ごとのエフォート（重み付け）は次のとおりとする。

	教授	准教授	講師	助教・助手
教育	0.3	0.3	0.4	0.4
研究	0.2	0.2	0.2	0.2
社会貢献	0.1	0.1	0.1	0.1
管理・運営	0.2	0.2	0.1	0.1
計	0.8	0.8	0.8	0.8

(3) 自己裁量エフォート

被評価者は、当該年度に実施した教育研究等の活動状況に応じて、希望する領域に自己裁量エフォートを加算できる。（4領域を通じて、0.2まで加算できる。（0.1を2領域へ、又は0.2を1領域へ加算できる。））

8 省察の対象期間

教員活動の省察の対象となる期間は、教員活動の省察を実施する前年度1年間とする。

9 省察の実施

(1) 教員活動の省察は、毎年度実施する。

(2) 被評価者は、前項の実施年度の翌年度の4月末までに、教員活動の結果を記載した「教員活動の省察調書（別紙1）」を事務局へ提出する。

(3) 新見公立大学教員活動の省察調書への入力事項は次のとおりとする。

【入力事項】

- ・ 所属、職位、氏名及び教員番号
- ・ 省察領域ごとの自己評価基準に基づく自己評価スコア（評点）
（自己評価スコア（評点）は、2、3又は4を入力する。）
- ・ 省察領域ごとの自己評価基準クリアのエビデンス（「年報参照」も可能）
- ・ 省察領域ごとの自己評価項目に基づく自己アピール
- ・ 省察領域ごとの職位エフォート（所属及び職位の入力で自動反映）
- ・ 自己裁量エフォート

(4) 提出された教員活動の省察調書について、自己評価スコアの妥当性、大学教育への質的な貢献などを考慮した評価者による評価を実施する。

(5) 評価は、評価の領域ごとに次の評価者が行うこととし、学生部長、学部長及び学科長が担当するそれぞれの領域の評価は学長が行う。

評価の領域	評価者
教育	学生部長
研究	学部長
地域・社会貢献	副学長
管理運営	学科長

(6) 評価者は、担当する省察領域の自己評価スコアの妥当性、自己アピールの大学教育への質的な貢献などを考慮し、+1、0、-1を加算して評価する。+1と評価した場合は当該「自己評価項目に基づく自己アピール欄」に、-1と評価した場合は当該「自己評価基準クリアのエビデンス欄」にその理由を記載する。

(7) 評価者による評価後の教員活動の省察調書に基づき、総合省察スコアを算定する。

(8) 総合省察スコアは、領域ごとに算定した領域別省察スコアの合計とする。

領域別省察スコアは次の式で算定する。

$$\text{領域別省察スコア} = \text{当該評価後スコア} \times (\text{当該職位エフォート} + \text{当該自己裁量エフォート})$$

(9) 総合省察スコアに対して学長が±0.5以内で評価し、最終省察スコアを決定する。

(10) 最終省察スコアの評語は次のとおりとする。

4を超える：活動が特に優れている。【卓越】

3を超えて4以下：活動が平均的な水準を上回っている。【優秀】

3：活動が平均的な水準にある。【平均】

3未満：活動が平均的な水準を下回っている。改善を要す。【要改善】

(注)評価の対象から除外された者の当該年度に係る最終省察スコアは「3」とする。

(11) 最終省察スコアに基づく教員活動の省察の結果は、教員活動の省察調書の所定の欄に記載し、当該年度の8月末までに被評価者へ通知する。

最終省察スコアが3未満の者については、副学長が対面により通知する。

10 省察結果の活用

(1) 学部長及び学科長は、優れた活動を行っている教員に対して、その活動の一層の向上を促し、また、活動状況に問題のある教員に対しては、適切な指導及び助言等によって活動の改善等を促さなければならない。

(2) 学部長及び学科長は、省察の結果を組織的な活動や適切な職務分担に活かすなど、管理運営上の改善に努めなければならない。

(3) 学部長及び学科長は、教員との面談の機会を設定するなど、常日ごろから教員との意思疎通に努めなければならない。

11 省察結果による改善

教員活動の省察の結果において活動状況に問題のある教員は、活動の反省点や次年度における改善計画を記載した活動改善計画書(別紙2)を当該年度の9月末日までに学長に提出し、活動の改善等に努めなければならない。

12 省察結果の公表

教員活動の省察の結果は、大学全体として集計したものを、次年度の10月末日までに公表する。

13 省察の実施体制

教員活動の省察の実施に関する方針の決定、集計及び公表、その他調整等は、評価・将来構想委員会において行う。

14 不服の申立て

被評価者は、省察調書の評価結果について異議又は不服があるときは、その旨を学長に提起することができる。

15 事務

教員活動の省察に関する事務は、総務課が所掌する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年8月1日要領第9号)

この要領は、令和4年8月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日要領第9号）
この要領は、令和5年4月1日から施行する。

新見公立大学 教員活動の省察調査

所属		教育	研究	地域・社会貢献	管理運営	計
職位		職位に基づくエフォート				
氏名		自己換算エフォート欄				
教員番号		詳(領域エフォート)				
自己評価のスコア欄		*年報にて明確な場合は省略可、その場合「年報に記載」と記入				
教育 (対象期間 前年度)		3の基準	主担当コマ数2以上 コマ数 90分x15回に換算、主担当以外は係数0.5を乗じる			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	主担当コマ数4以上 コマ数 (同上)			
	自己アピール欄 (半角換算100字以内)					
研究 (対象期間 前年度)		3の基準	学術誌上あるいは学会発表1以上 and 研究業績リストを公表			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	査読付き学術誌上発表1以上 (筆頭(単独)著者以外は係数0.5を乗じる。 英文査読誌は係数2を乗じる。)			
	自己アピール欄 (半角換算100字以内)					
地域・社会貢献 (対象期間 前年度)		3の基準	活動1回以上			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	活動2回以上			
	自己アピール欄 (半角換算100字以内)					
管理運営 (対象期間 前年度)		3の基準	委員・担当2以上 委員長は係数2を乗じる(領域、学科会議、学部・大学の委員会等)			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	委員・担当4以上			
	自己アピール欄 (半角換算100字以内)					
【各領域に共通の評価の評価一覧】自己評価は赤字の3段階で 1 活動が平均的な水準を大きく下回る 2 活動が平均的な水準を下回る 3 活動が平均的な水準にある。 4 活動が優れている 5 活動が特に優れている						

	A 自己評価のスコア (自動転記)	B 評価者の評価 【+/-1】	C=A+B 評価後スコア	D 領域エフォート (自動転記)	E=CxD 総合省察スコア (エフォート積後の領域別省察スコア)
教育					
研究					
地域・社会貢献					
管理運営					
小計	【最終省察スコアの評価一覧】 2~3: 活動が平均的な水準を下回っている。改善を要す。【要改善】 =3: 活動が平均的な水準にある。【平均】 >3~4: 活動が平均的な水準を上回っている。【優秀】 >4: 活動が特に優れている。【卓越】			学長評価【+/-0.5】	最終省察スコア
教員活動の省察結果					

別紙2

年 月 日

新見公立大学長 殿

所属・職 _____
氏 名 _____

業 務 改 善 計 画 書

年度の教員活動の省察の結果を受け、下記のとおり業務改善計画を提出します。
年度は、この業務改善計画書に基づき、教員活動に邁進します。

教員活動の省察の結果

上記の結果に対する課題の把握



改善目標

改善策

改善スケジュール